

建物をお建てになる時の手続き

| 実施期限 | 手続・実施者 | 届出様式・内容 | 備考 |
|--------------------|---------------------------------------|---|------------------------|
| 伐採届等の届出の 10日前まで | 事前協議書提出(建築主) | 様式第3号 様式第11号 と各種添付書類を管理事務所へ提出してください。 ※書類届出者は建築主(土地所有者等)、書類提出者は施工会社が実施 | |
| | 受領及び建築協定との 整合性確認(管理事務所) | 書類の不備、協定・規定との整合性等を確認させていただきます。 ※不適合な場合は、修正及び再提出をお願い致します。 ※事前協議書の内容に是正項目等がある場合再提出を頂きますので、余裕を持った 早めの提出をお願いします。 | |
| | 承認(大和ハウス工業) | | |
| 伐採届は伐採の 30日前まで | 伐採届・浄化槽設置届 (建築主) | 各申請機関へ申請ねがいます。 | |
| 着工の10日前まで | 着工届(建築主) | 様式第4号 及び添付書類と事前協議時承認済の 様式第11号 を提出してください。 | |
| | 受領及び添付書類の確認 工事保証金等の入金確認 (管理事務所) | 事前協議書承認時との相違の有無、確認及び工事保証金等の納付の確認 ※着工届の内容に是正項目等がある場合再提出を頂きますので、余裕を持った早めの 提出をお願いします。 | |
| | 承認(大和ハウス工業) | 必ず、承認を受けてから工事に着手してください。 | |
| | 工事着工(建築主) | 工事を着工頂けます。 ※着工中に内容の変更・修正があった場合は必ず変更内容を記載の上 書面にて再提出願います。 | |
| | 工事期間中 | 施工会社は、現地管理員の指示に従っていただきます。 | |
| | 完了後 10日以内 | 工事完了届(建築主) | 様式第5号 様式第6号 を提出してください。 |
| | 現場立会い (管理事務所・施工会社) | 申請の建築物との相違の有無、隣接地、公共施設(道路・側溝等)等への破損、汚損 行為の有無を確認立会 | |
| | 是正指示(管理事務所) | 上記立会での是正項目を指示致します | |
| | 是正作業(施工会社) | 是正項目を解消して頂きます。(完了するまで承認をいたしません。) ※実施頂けない場合は、工事保証金にて実施させていただきます。 | |
| | 是正項目復旧完了報告 (施工会社) | | |
| | 受領及び是正現場確認 (管理事務所) | 確認立会後完了承認をいたします。 | |
| | 承認(大和ハウス工業) | | |
| | 工事完了承認 | 建物のご利用を開始頂けます。 | |
| | 工事保証金精算 (管理事務所) | 工事保証金の精算金額をお知らせ致します。 | |
| | 工事保証金の 精算金支払依頼 (施工会社) | 施工会社用様式第1号 工事保証金精算書の金額を記入の上 提出してください。(後日振込にて返金します) | |
| | 受領・承認(管理事務所) | | |
| | 精算金支払 | | |